

パレット標準化に向けた取組について（パレット標準化推進分科会 最終とりまとめ）

令和3年9月から官民の協議会（パレット標準化推進分科会）において、パレット標準化に向けた検討を開始。
令和6年6月に標準的な規格と運用を整理し、効率的な一貫パレチゼーションを目指す。

I. パレット標準化を巡る現状と課題

パレット化可能であるにもかかわらずバラ積み・バラ卸しが行われている
※輸送の際のパレット化率は約8割（パレット化可能な荷物のうち）
パレットの規格や運用が統一されておらず、物流拠点にて積み替えが発生
※例えば、貨物の出荷時では約5割の積み替えが発生
荷主所有のパレットの回収は、一般的に少量多頻度であり負担が大きい
※レンタルパレット利用率は約3割



II. 標準的な規格と運用（標準仕様パレット）

○主な規格

平面サイズ	1,100mm×1,100mm
高さ	144～150mm
最大積載質量	1t
タグ・バーコード (貨物/パレット追跡用)	タグ・バーコードの装着が可能な設計 (将来的にはタグ・バーコードの装着を目指す)
その他	二方差しまたは四方差し

○主な運用

調達形態、 管理	効率的な一貫パレチゼーションを目指す観点から、レンタル方式を推進。 ※将来的には、複数のレンタルパレット事業者の連携（「共同プラットフォーム」）によるパレットの共同配送・管理システム運営等を目指す。
パレットの仕分け・回収、 費用分担	売主と買主間の売買契約や、レンタルパレット事業者とのレンタル契約においてパレットの仕分け・回収作業の主体や費用負担を明記する。 ※将来的には、適切に価格転嫁される環境を構築し、賃借期間に応じて負担する方式を目指す。

※製品の特性上標準仕様パレットを活用できない場合や、既に業種分野内で複数企業が参画し相当数の物量で一貫パレチゼーションが実現できている場合等、標準仕様パレットの採用が当分の間困難な場合においては、設備改修等のタイミングも勘案しつつ、将来的な標準仕様パレットの採用を期待する。

パレット標準化に向けた取組について（パレット標準化推進分科会 最終とりまとめ）

Ⅲ. パレット標準化実現に向けたロードマップ

- ・パレットの仕分け・回収作業の主体の明確化（2025年度）
・レンタルパレット事業者間の「共同プラットフォーム」の社会実装（2030年度） 等

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度～2030年度
発着 荷主	(1)標準仕様パレットの活用推進				
	(2)標準仕様パレットの活用提案への真摯な協議応諾				
	(3)パレットの仕分け・回収作業の主体の明確化				
	(4)使用後の所有者等への適切な返却				
	(5)フォークリフト、作業員等荷役に必要な機材・人員の配置				
	(6)製品積付効率等を向上させるための受発注ロットサイズの検討・実施				
	(7)効率化のための自動化・機械化等の検討・実施				
発荷主	(8)外装サイズの検討・実施				
運送事業者、 倉庫事業者	(9)標準仕様パレット導入の推進、荷主への積極的な提案				
倉庫事業者	(10)フォークリフト、作業員等荷役に必要な機材・人員の配置				
	(11)標準仕様パレットの荷役、搬送を前提とした自動化・省人化				
レンタルパレット事業者、パレット 製造事業者	(12)標準仕様パレットの周知協力				
レンタルパレット事業者	(13)パレット紛失防止策の適切な実施				
	(14)レンタルパレット事業者間の共同プラットフォームに向けた検討				
パレット製造事業者	(15)標準規格のパレットの製造・販売				
	(16)標準規格のパレットの市場への安定供給				
行政	パレット標準化に係る推進策				
	共同プラットフォームに向けた推進策				
	標準仕様パレットに係る情報発信				

★ ゴール目標
〰 2030年度以降も検討すべき事項

Ⅳ. パレット標準化の実現に向けたKPI（2030年度）

KPI	現状		2030年度
パレット生産数量に占める11型パレットの割合	26%	倍増	50%以上
レンタルパレット保有数量に占める11型パレットの割合	76%	9pt増	85%以上
レンタルパレット保有数量	2,650万枚	倍増	5,000万枚以上
レンタル事業者間で共同回収を行う拠点数	42箇所	約10倍増	400箇所以上
荷役作業に係る時間	一人当たり年間375時間	16%減	一人当たり年間315時間以下